

答弁書第六四号

内閣参質一七六第六四号

平成二十二年十一月五日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員佐藤正久君提出尖閣諸島上陸についての政府方針と地方税法第四百八条に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出尖閣諸島上陸についての政府方針と地方税法第四百八条に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の方針については、法律の規定に基づいて定めているものではなく、魚釣島等の賃借人及び所有者として定めているものである。

また、お尋ねの「原則」の基準が何を意味するのか必ずしも明らかではないが、尖閣諸島への上陸の可否については、尖閣諸島の平穏かつ安定的な維持及び管理の観点から判断するものである。

二及び三について

御指摘のように尖閣諸島における固定資産税課税の実地調査等を目的としている石垣市議会の決議の存在については、確認できなかった。

